

令和 4 年 8 月 17 日

小金井市長 西岡 真一郎 殿

「新たな保育業務の総合的な見直し方針」に関する取り組みについて

小金井市公立保育園父母の会 代表
くりのみ保育園父母の会 会長
けやき保育園父母の会 会長
小金井保育園父母の会 会長
さくら保育園父母の会 会長
わかたけ保育園父母の会 会長
小金井市公立保育園運営協議会委員（共同委員長）

日頃より、保育園をはじめとする保育行政や子育て施策について御尽力を頂きありがとうございます。

さて、昨年 7 月に「新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）」が示されて以降、公立保育園保護者としては、昨年 8 月に保護者意見の提出、10 月～12 月の保護者・市民向け説明会での意見・要望の実施、1 月の公立保育園父母の会からの要望、2 月のパブリックコメントでの意見の提出のほか、公立保育園運営協議会においては開催の都度意見をお伝えしてきました。

その後、市から 5 月に「新たな保育業務の総合的な見直し方針」が提示されたことを受け、対象園となっております、くりのみ保育園父母の会及びわかたけ保育園父母の会、さくら保育園父母の会からも、「現状においては、利用者の理解が十分では無く、現状のままでの議会における取り組みについては反対であるとともに、議案提出前のくりのみ保護者との協議の開催や利用者・専門家を含めた協議の場を設けること等」を要望しております。また、公立保育園運営協議会の場でも、保護者及び市民説明会やパブリックコメントにおける 9 割を超える意見が反対であること及び本年 5 月に市が提示された「新たな保育業務の総合的な見直し方針」の対応及び内容説明が不十分であることを受け、改めて市との対話と協議を行なおうとしているところです。

つきましては、公立保育園運営協議会としましても、上記状況を鑑み、市との認識の違い等を解消し、継続的な対話を実施するために以下の提案・要望を行います。市におかれましては、真摯なご対応をお願いいたしたく、8 月 31 日までに本会へのご回答をお願いいたします。

1. 「新たな保育業務の総合的な見直し方針」の対象園である、くりのみ保育園父母の会、わかたけ保育園父母の会、さくら保育園父母の会から本年 7 月以降に提出された要望については、真摯なご対応をお願いいたします。特に要望として挙げております、くりのみ保育園父母の会との議案上程前の協議の実施、利用者及び専門家を含めた協議の場の設置、0 歳児募集の早急な再開を要望いたします。

2. 公立保育園運営協議会において議会への議案の上程前に「新たな保育業務の総合的な見直し方針」に関する十分な協議・検討を実施してください。

公立保育園運営協議会は、市の保育業務に関する運営方針に対して決定権を持つ場ではありませんが、一方で設立当初から公立保育園のあるべき姿に関して前提を置かず十分な期間を設けて議論を行っていくことが市と五園連側で「公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書」として確認をしております。そして、この覚書は平成 28 年 2 月 26 日付で西岡市長からも遵守することが文書で表明をされており、本年 5 月に開催された今期第 1 回運営協議会の場でも本覚書に則った運営を確認したところです。実際のところ、協議の中では利用者でしか気づかない保育内容に関する課題や指摘事項も沢山あり、それらの課題はまだ十分に解決

をしておりません。市の案に対して十分な協議を行うことは要望以前の運営協議会開催にあたっての前提であり、議会に議案上程する前に運営協議会での十分な説明・協議を行うことは市の責務と考えます。

3. 「新たな保育業務の総合的な見直し方針」を検討・協議中においても、現状の保育体制を維持し、当面の保育内容に負の影響を与えることが無いようにすることはもちろんのこと、中長期的な保育の質の低下や、今後の運営協議会の協議内容に影響が無いようご対応をお願いいたします。

公立保育園父母の会としましても、対象園を含む保護者の理解を得ていない中での市の取り組みについては、大変遺憾であり憂慮をしております。

一方で、過去からの市と五園連との懇談会や運営協議会での協議や共通アンケートの実施等を通じ理解を深めてきました。上記課題についても、協議やご対応を通じて相互理解となるように取り組んでいきたいと考えております。

市におかれましては、現状のままの取り組みを行うのではなく、上記対話を通じ疑問点等を解消し、相互理解が得られた段階で取り組んでいただきますよう切にお願いいたします。

以上

令和4年8月25日

小金井市立保育園父母の会 代表 [REDACTED] 様
くりのみ保育園父母の会 会長 [REDACTED] 様
けやき保育園父母の会 会長 [REDACTED] 様
小金井保育園父母の会 会長 [REDACTED] 様
さくら保育園父母の会 会長 [REDACTED] 様
わかたけ保育園父母の会 会長 [REDACTED] 様
小金井市公立保育園運営協議会委員（共同委員長）
[REDACTED] 様

小金井市長 西岡 真一郎

「新たな保育業務の総合的な見直し方針」に関する取り組みについて（回答）

日頃より、公立保育園の運営に関し、ご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年8月17日付けで提出のあった標記の要望書について、下記のとおり回答いたします。

記

1 「新たな保育業務の総合的な見直し方針」の対象園である、くりのみ保育園父母の会、わかたけ保育園父母の会、さくら保育園父母の会から本年7月以降に提出された要望については、真摯なご対応をお願いいたします。特に要望として挙げております、くりのみ保育園父母の会との議案上程前の協議の実施、利用者及び専門家を含めた協議の場の設置、0歳児募集の早急な再開を要望いたします。

【回答】

(1) 各父母会からいただいたご要望について

各父母会からいただいたご要望については、既に回答させていただきましたとおりです。

(2) くりのみ保育園父母の会との議案上程前の協議の実施について

くりのみ保育園父母の会との議案上程前の協議の実施につきましては、既にご回答申し上げておりますとおり、市といたしましては、昨年7月に「新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)」を策定以降、16回の説明会(保護者説明会13回、市民説明会3回)を開催するとともに、公立保育園運営協議会等でもご説明等させていただきました。

その間、いただきましたご意見、ご要望について、検討の上、可能な限り反映する形で、令和4年1月修正版を策定いたしました。

その後、さらに広くご意見を伺うため、パブリックコメントを行い、延べ212人の方から565件のご意見をお寄せいただいたところです。

この間、市民の皆様からは多様なご意見をいただいております、すべての方々に納得いただくことに加え、あらゆるご意見、ご要望等に応えていくことは、難しいものと考えており、市政全体を勘案しつつ、①子どもの安全を第一に考え、園舎老朽化が進む施設に対して今から対応を定めるべきであること、②今後人口減少が見込まれる中、待機児童の減少を踏まえ、市内保育定員の適正化を図る必要があること、③市全体の更なる保育サービスの拡充や質の維持・向上のため、さらなる予算と人材が必要であること、④公立保育園の施設の建て替え及び運営経費については、国や東京都からの財政援助がなく、公費については全額市負担であること、⑤市役所全体としての職員数の問題、また人件費の問題など、自治体経営という視点において、保育園5園を直営で維持し続けることは難しいことから、市の責任において判断させていただき、本年5月に「新たな保育業務の総合的な見直し方針」を策定したところです。

この方針に記載の令和5年4月から2園の段階的縮小を開始するためには、周知期間の確保等を考慮いたしますと、令和5年4月入所の事務スケジュールの関係から、令和4年第3回定例会に改正条例案を提案する手続を進めさせていただきました。

すべての皆様に理解をいただくことは、中々難しいところですが、新たな保育業務の総合的な見直し方針に関しましては、今後も公立保育園運営協議会において状況をご報告するとともに、保護者の皆様に対しましては、今後、変更等が生じた場合など、時期をとらえて、ご説明等を行ってまいります。

(3) 利用者及び専門家を含めた協議の場の設置について

利用者及び専門家を含めた協議の場の設置につきましては、この間、回答申し

上げておりますとおり、既に市議会において議員の方々から議案が提出され、審議されている状況もございます。他方、保育業務の見直しについては、これまで長きにわたり様々な会議体等でご議論いただいていた経緯もあり、市として改めて審議会等を設置するという考えは持ち合わせておりません。

(4) 0歳児募集の早急な再開について

公立保育園の募集人数については市内の保育定員の適正化の観点から、市全体の保育定員の空き状況を勘案しながら、市が直接権限を有する公立保育園の募集人数について調整し、決定しているものです。

そのため、公立保育園の0歳児の募集につきましては、0歳児の人口の減少傾向に加え、今年4月に市内で0歳児クラスに74人の空きが生じていることから、公立保育園5園の年度途中の0歳児募集は実施しておりません。

今後、市全体の保育定員の空き状況を勘案しながら決定してまいります。

なお、方針に記載の「くりのみ保育園及びさくら保育園の0歳児を定員上限まで募集する」件につきましては、方針に基づき、小金井市立保育園条例の一部を改正する条例案が可決された以降、速やかに対応してまいります。

2 公立保育園運営協議会において議会への議案の上程前に「新たな保育業務の総合的な見直し方針」に関する十分な協議・検討を実施してください。

【回答】

公立保育園運営協議会につきましては、平成25年11月に設置されて以降、保護者委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、公立保育園の運営並びに同協議会の運営等に関し、ご尽力を賜り、改めまして深く感謝申し上げます。

市といたしましては、昨年7月に「新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)」を策定以降、公立保育園運営協議会の開催頻度を隔月から毎月に変更する等、集中的に、説明・協議を行い、またご意見、ご要望を伺ってまいりました。

その後、本件につきましては、本年1月19日付けで、五園連代表及び公立保育園運営協議会共同委員長(五園連側)の連名にて、書面にてご要望をいただき、それらも十分に踏まえ、令和4年1月に方針案を修正させていただいたところでございます。

その後の経過については、上記回答1(2)に記載のとおりであり、これまでの経緯も踏まえながら、市政全体を勘案しつつ、市の責任において判断し、本年5月に「新たな保育業務の総合的な見直し方針」を策定いたしました。

市議会への改正条例案の提案につきましては、上記1(2)に記載のとおり、令和5年4月から2園の段階的縮小を開始するためには、周知期間の確保等を考慮いたしますと、令和5年4月入所の事務スケジュールの関係から、令和4年第3回定例会に提案する手続を進めさせていただきました。本件につきましては、9月10日(土)に開催を予定しております第65回公立保育園運営協議会において、ご報告させていただく予定です。

新たな保育業務の総合的な見直し方針に関しましては、今後も公立保育園運営協議会において状況をご報告するとともに、保護者の皆様に対しましては、今後、変更等が生じた場合など、時期をとらえて、ご説明等を行ってまいります。

- 3 「新たな保育業務の総合的な見直し方針」を検討・協議中においても、現状の保育体制を維持し、当面の保育内容に負の影響を与えることが無いようにすることはもちろんのこと、中長期的な保育の質の低下や、今後の運営協議会の協議内容に影響が無いようご対応をお願いいたします。

【回答】

今後も、公立保育園の運営並びに公立保育園運営協議会の運営に関し、支障の無いよう、対応してまいります。

【問合せ先】

小金井市子ども家庭部保育課
電話042-387-9846